



令和3年10月10日

担当課	水道工務部
担当者	村上 倫章
電話	435-1127
内線	3210

紀の川以北地域の給水状況について

令和3年10月3日に起きた六十谷水管橋の破損により、紀の川以北地域が断水となり、多くの市民の皆様にご多大なるご不便・ご迷惑をおかけしております。

(1) 現在の状況について

紀の川以北地域の給水状況については、一部高台地域などで給水に時間を要しておりますが、ほぼ全域で給水が行える目途が立ちました。

しかしながら、一部においては、引き続き、「出水不良」、「にごり水」が発生している地域がございます。

(2) 今後の対応について

① 給水拠点の調整

引き続き、状況に応じた給水タンク車での給水を行います。

② 水質検査

引き続き、水質検査を行い、安全性を確認しています。

(3) 企業局からのお願い

① 節水へのご協力

未だ「**出水不良**」が生じて地域がある状況から、引き続き「**節水**」にご協力をお願いします。

② 「給水が開始されてから」のお願い

・給水開始直後に集中して使用すると「**出水不良・にごり水**」の解消が遅れてしまうため、**必要最小限のご使用**にとどめてください。

・浄水器等が設置されていない洗面所などの蛇口を少しずつ開けて水が透明であるかご確認ください。

・洗濯機や給湯器・温水器などに濁り水が入ると故障の原因になることがありますので、水が透明になったことを確認した後に、機器へ通水してください。

(長年使われている蛇口や洗濯機等は慎重に取り扱い、破損等にご注意ください。)